

2019年5月20日

厚生労働省健康局 難病対策課  
移植医療対策推進室  
室長補佐 曽山 明彦 殿

心臓移植・心肺同時移植関連学会協議会  
代表 中谷 武嗣

心肺同時移植に関して、小児ドナーから心・両肺同時提供される場合の  
心肺同時移植レシピエント選択の検討について(回答)

先日依頼がありました件について、平成31年4月28日に開催しました本心臓移植・心肺同時移植関連協議会で検討をいたしました。

心臓移植は登録時、肺移植は選定期と、小児としての移植の年齢定義は、それぞれの移植の状況に対応しているため異なります。この両臓器における年齢の定義は変更せず、小児ドナーからの心臓と両肺の提供時は、心肺同時移植希望者より、小児レシピエントへのあっせんを優先し、心肺同時移植希望者がいない場合は小児心臓あるいは小児肺移植希望者を優先するのが良いのではないか（添付案参照）との意見でまとまりましたので報告申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

## 小児ドナーからの心・両肺提供があった場合における対応

(心臓移植・心肺同時移植関連学会協議会案)

### 優先順位

- 1) 小児心肺同時移植希望者
- 2) 小児心臓移植希望者 and/or 小児肺移植希望者  
→希望者がいない（心臓移植・肺移植での選定基準に合致しない場合も含む）心臓あるいは肺に対しては、成人希望者へ
- 3) 小児心臓移植および小児肺移植希望者がいない場合  
成人でのルールに従う

### 小児の定義

心臓移植希望者に関しては心臓移植での定義

登録時 18 歳未満

肺移植希望者に関しては肺移植での定義

移植（選定作業）時 18 歳未満

心肺同時移植希望者においては、

心臓での選定においては心臓移植での定義に従う

肺での選定においては肺移植での定義に従う

どちらかで選定されれば最優先となる